



鈴木崇英がERIホールディングス<6083>株式の大量保有報告書を提出



ERIホールディングス<6083>について、鈴木崇英が12月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的としています。(3)」によるもの。

報告書によると、鈴木崇英のERIホールディングス株式保有比率は、7.97%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月2日。